

## 第 2 回下水道使用料審議会 報告

日 時	令和 3 年 10 月 28 日(木) 10 時 00 分～11 時 00 分
場 所	北栄町役場大栄庁舎 3 階 第 1 委員会室
出席者	御船 美彦委員、尾嶋 準一委員、柿本 誠委員、伊藤 博委員、大橋 絵里委員、 道前 緑委員、高橋 義博委員、徳山 邦子委員、飯田 道雄委員 (欠席)角田 芳夫委員 (事務局) 倉光(地域整備課長)、三谷(地域整備課上下水道室長)、松井(地域整備課上下水道室 主任)
<p><b>【日程】</b></p> <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 報告 第 1 回審議会の状況について</p> <p>4 協議</p> <p>(1)北栄町下水道使用料の現状について</p> <p>(2)下水道使用料の試算について</p> <p>(3)質疑応答</p> <p>(4)その他</p> <p>5 次回審議会の日程について <u>令和 3 年 12 月 3 日(金)13 時 30 分～</u></p> <p>6 閉会</p> <p><b>【意見・質疑応答等】</b></p> <p>3 報告 第 1 回審議会の状況について (事務局)前回の振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽の基数は前回議事録に正しい数字 52 基と掲載した。</li> <li>・前回質問としていただいていた農集と合併浄化槽の決算数値について、今回資料2でお示した。</li> <li>・前回の審議会で「資本費回収率 100%とは、他会計繰入金なしに使用料で全て賄えるという意味でよいか」という質問に対して「その通り」と答えたが、公費で負担すべきとされる部分について一般会計の繰り入れは受け入れるので、全く他会計からの繰り入れが無いという訳ではないので、補足をさせていただく。</li> <li>・前回、近隣の自治体で下水道使用料審議会を開いて使用料改定しているところはあるかという質問があったが、倉吉市が令和元年度、湯梨浜町が令和3年度に改定をしている。三朝町と琴浦町は改定していない。</li> </ul>	

#### 4 協議

##### (1)北栄町下水道使用料の現状について

(事務局説明)

(会長) 今の説明をまとめると、4ページの資金収支方式は、最初に下水道の施設等を造る時に大きな借金をする。その借金の返済額(元利償還金)をベースとした考え方がこの方式で、借金の返済額からみると、今の使用料を約3倍にしないと他会計からの基準外繰入なしではやっていけないということ。そしてもう一つの考え方として損益収支方式は、最初の借金はまず置いておいて、施設の耐用年数で考えた時、その施設が例えば45年もつなら、1年毎にどれだけ減価償却するかという額をベースに算出したもので、他会計からの基準外繰入なしだと今の使用料の約 24%アップしないといけないということ。

どちらにしても、現状では、使用料の収入というのは、使用料で賄わなければいけないとされている費用のうちに占める割合がとても少ないということになるということでしょうか。

(事務局) そのとおり。今のところの現状をまずは知っていただきたいということ。また、今後使用料を検討するにあたって、本来あるべき姿にするには、どれくらいの使用料にする必要があるのかをご理解いただきたい。

(会長) 本来は、そこまでしないと会計が回っていかないけれど、あまりにも厳しいので、今は使用料を低く抑えて町財政の中でお金を回して賄っているという状況だということ。

(委員) 1ページの決算状況で、3条で出た利益は4条で不足額の補てんに使用していて、次年度へは回っていないという理解でよいか。

(事務局) そのとおり。常に自転車操業の状態。

(委員) 前回審議会資料で配られた決算書の数字と、今回資料の決算状況の数字は、合っていないように思うがどうか。

(事務局) 「税込み」か「税抜き」かの違い。決算書は税込みだが、財務諸表や今回の決算状況の表は税抜きで作成している。企業会計になったので、基本的に審議は税抜きの数字をベースに考えていきたい。

(委員) 前回の料金改定の率は税込みか？税抜きか？

(事務局) 税込み。ただしどちらであっても改定率自体には影響しない

(会長) 他に質問が無いということで、説明の続きを事務局にお願いする。

(事務局説明)～P.3 から使用料の試算について説明～

(事務局) 今回は、まず、損益収支方式と資金収支方式のどちらの方式を採用して審議を進めていくかを決めて欲しいと考えている。

(委員) 参考に、上水道の方はどのような考えで料金を決めているのか。損益収支方式なのか資金収支方式なのか。同じ方法でするのがいいのではないか。

(事務局) 上水道については、合併以来改定していない。合併の時に決めた「旧大栄町の例による」という料金設定のまま現在に至っているため承知していない。

(委員) 下水道は企業会計になっているが、上水道はまだ企業会計の採用にはなっていないのか。

(事務局) 上水道は企業会計になっている。その上で一般会計からの繰入をしていない。繰入がなくても会計が成り立っている。

- (委員) 企業会計になって、今後も料金を検討していく上で、上下水が同じ方式で料金決定をした方がいいのではとの思いからの質問をしたもの。
- (会長) ということは、委員は企業会計を採用しているなら損益収支方式がいいのではということか。
- (委員) はい。
- (会長) 上水道は施設投資があまりないので、料金改定があまり問題になってないというのは前回の審議会でもあった。
- (事務局) はい。上水道は収支が賄えているので、今のところ料金の検討が必要でない。委員のおっしゃるとおり、上水と下水が同じ方式で検討する方がいいのはもちろんだが、今は上水道のことはとりあえず別枠で考えていただき、下水道についてのみ考えていただきたい。
- (委員) 2 ページの損益収支方式か 4 ページの資金収支方式かを今は決めるということでよいか。また、3 ページの資料は、損益収支方式に基づいて使用料対象経費をまとめたものか。
- (事務局) そのとおり。
- (委員) 損益収支方式だと、使用料対象経費 251 円のうち 48 円は不足分があると。その 48 円分を一気に値上げするかどうするかということか。
- (事務局) 今のところは料金改定を考えるうえでのベースとなる方式の採用を決めたい。一気に上げるかどうかという話については、次回以降で話を進めていきたい。
- (委員) わかった。
- (会長) 他はよろしいか。  
では、皆さん、方式の採用についてどうか。値上げをするなら当然、負担が少ない方がいいのではないかという意見になりそうだが。
- (事務局) はい。一般的に、地方公営企業法を適用している場合は、損益収支方式を採用して使用料算定を行うことが基本となっているが、資金収支方式を採用している団体もある。それは期間中の資金が圧倒的に不足するから。北栄町は、公営企業法を適用して今回初めての料金改定の審議となるので、一旦は損益収支方式を採用してやってみたいという思いがある。
- (委員) 3年後、5年後に大幅に資金が足りなくて、資金収支方式に急きよ変えないといけなくなるというようなことは、今は心配しなくても大丈夫ということか。
- (事務局) とりあえず、3年毎に料金については審議会を開いて審議することになっているので、3年後にはもう一度方式についても改めて検討することになる。
- (委員) 企業会計になって初めてなので、企業会計のやり方でまずやってみると。
- (委員) 一般会計の側(繰出す側)からは考えなくてよいか。
- (事務局) 今ちょうど町長が代わったところだが、一旦はこの場では政治的なことは抜きにして検討していただきたい。そうは言っても、首長の意見は当然反映すべきものだと思っているので、次の段階で財政当局と町長にも話をしたいと考えている。
- (委員) 前回は資金収支方式をとっていた。前回の答申で、平成 40 年度に資本費回収率 40%を目指すとなっていたが、今度、損益収支方式になったときは、平成 40 年、つまり令和 10 年の資本費回収率には縛られないのか。
- (事務局) 会計の方式が変わってしまったので、ものさしも変わってしまった。今後そこについても議論していきたい。

- (会長) 私も、前回の答申であった将来計画については気になったが、「目標をどのようにするか」の部分については次回以降に議論する。
- (委員) そこは新たに議論するということで、前回のパーセンテージ等には縛られないという理解でよいか。
- (会長) そのとおり。今回は、損益収支方式と資金収支方式のどちらをベースに今後の議論を進めていくのかを決める。委員の皆さん、どちらか考えはまとまったか。
- (委員) 当然、減価償却の期間で長く見たほうが、料金の負担でみるといいと思う。
- (会長) もちろんそうだが、現実問題、町は現金でみると借金の返済はそれより大きな額を負担していることも忘れてはいけない。それが町財政全体で回らないなら、資金収支方式で考えなければいけないと思うが、今のところなんとか回っているということなら、損益収支方式で今回はやってみるということでどうか。確認だが、今々、急激に使用料を上げないとどうにも回らない状況ではないということでしょうか。
- (事務局) 町としてはそこまでではないと思っはいるが、財政当局の考えは分かりかねる。
- (会長) なるほど。では財政当局の話聞いて、議論の方向がごろっと変わることはあると。
- (事務局) それと、損益収支方式で使用料対象経費を賄うには 24%改定という数字が出ているが、これはあくまでも令和2年度の決算値によるものであって、実際には人口減少であったり新たな設備投資などの今後の将来推計も加味したうえで検討していかなければならない。なので、数字的にはこの 24%より良くなることはほとんどないと考えていただきたい。
- (会長) あくまでも令和2年度と全く同じ状況が今後も続いた場合に 24%でいけるという試算値であって、実際には人口減少などによって状況は悪くなるということも頭に置いておかなければいけない。
- (副会長) 結局、今後もまだ改築工事等の建設投資が必要になってくる可能性も十分にあるから、その分費用もかかるし、そうすると減価償却も増えてくる。企業会計に変わったことで新たに減価償却費が生じている。今後も、企業として老朽化した設備等を更新していかなければならないし、更新していく限り、新たな借金もその返済もずっと続いていくものと考えなければいけない。その辺のことを考えるとなかなか難しいけれども、やはり損益収支方式と資金収支方式の試算をぱっと見て比べると、当然安い方がいいと皆さんが同じ気持ちになると思う。なので、あとは次回の検討でどうなるか。
- (事務局) はい。次回は将来推計を加味したうえで、3パターンくらいの使用料改定のシミュレーションを資料として提示したいと考えている。
- (会長) はい。今皆さんの生活は、昔のくみ取りトイレに比べてとても便利になっているが、その便利さがこの先続かないということになってはいけないし、そうなる訳にはいかない。安い方がいいのはもちろんだが、便利さには多くのお金が必要で、それはある程度負担しないといけない。今町財政の中で下水道事業につき込んでいる分を他の事業に回すことも必要だと考えられる。そうすると長期的な視点も必要になるが、長期的な視点については次回以降の審議会で議論するというので。
- (事務局) はい。
- (会長) では、今は単純な言い方になるが、減価償却でみた損益収支方式か、実際の借金返済でみた資金収支方式かということかというと、今の負担が少しでも安く収まる損益収支方式で考えてみよう

ということでしょうか。あえて今もっと負担しておいたほうがという方があるか。やっぱり町民の理解を得るといことも大事になると思うので、いくら便利だからといっても急激な値上げは理解が得られにくいと考えるが。

(委員) 自分もそう思う。

(委員) 前回の改定の時に値上げしますと町民にお知らせした際に、本当は(実際のところ)どこまで上げないと下水道の経費の全ては賄えないという数字が町民に見えるように知らせてあったのか。

(事務局) 前回改定時には町民説明会を開いた。その中で全てを賄うために実際にはどこまでの改定が必要かという数字も見せたところではある。議会でも約3倍ということで説明してある。

(委員) 本来はどこまで値上げする必要があるのかという数字が、今この審議会の場ではよく分かったが、実際問題、町民の皆さんがどれだけ資金が足りてないのかを知らないという状況が現実としてある。「料金が値上げされて高くなった」というところだけを町民は見えて、実際にどれだけの経費が不足していて、将来的にはこうなっていくかといけないんだという数字をもっと分かりやすく町民にも示す必要があると思う。今と10年後では、自分達の負担する額も変わってくるんだということも知っておかないといけない。

実際、耐用年数が45年だといっても、本当に45年もつかは分からない。車だってローンを組んでも途中で事故が起きてしまえばその年数もつとは限らないので、早めに返せるなら、将来に負担を残さないほうがいいという「理想」は示したほうがいいと思う。

(事務局) 承知した。答申の中にも盛り込んでいけたらと考える。

(会長) でも、答申を町民の皆さんがご覧になるかは分からない。説明会は今回は開くのか。

(事務局) 過去に説明会を開いた経過はあるが、改定初年度は皆さんが興味を持ってくださり、全自治会のうち半分くらいの自治会は回らせていただいて説明させてもらったが、その際に3年毎に改定するんだということがある程度周知されたからか、その次の改定の際には、説明会への応募がほとんどなかった。

(委員) すみません。自分の理解が合っているか質問だが、前は資本費回収率100%が理想のところ、80%で改定をした。で、その差の20%については将来へ送るのではなくて、その不足分は一般会計からの繰入金として一般財源で賄っているから、将来の債務にはなっていないということでしょうか。

(事務局) そのとおり。単年度で見ると、不足分は一般会計から補填されているので、先送りにはなっていないが、料金改定が遅れば遅れるだけ、その分一般会計が負担しているということになる。

(委員) だから、町に裕福な税収があって、一般会計で賄えるのであれば、そこは例えば100%を80%にして一般会計で賄ったとしても、将来への先送りではないということでしょうか。

(会長) 町に裕福な税収があればであるが。一般会計で補填するということは、他の事業を諦めるということにも繋がる。

(委員) でも、もし一般会計繰入金の額がある程度固定されていて、使用料で不足する分を一般会計が全部補填するという条件でないなら、必ず不足分を100%改定するという方法しかなくなって、前回のよう100%のところを80%で改定などという議論の余地がなくなるのではないか。

(事務局) ある程度「理想論」と「現実論」とで整理せざるを得ない部分があると思う。正直なところ、一般会計の財政部門が、現在の下水道への繰出が精一杯のところなのか、まあこれくらいならと考え

ているのかは下水道部門からは判断しかねる部分。下水道サイドとしては、2ページでお示した損益収支方式による額くらいは、なんとか頑張って町民の理解を得ながら値上げを凶っていかないといけないとは考えるが、もし一般会計から、資金収支方式の額まで頑張ってくれと言われても、現在の3倍もの値上げは、額が大きすぎて正直なかなか難しいものがある。そのあたりのことも踏まえて、皆様には今後の検討をしていただければと考える。

(委員) ちょっといいか。資料の表の見方についてだが、2ページの損益収支方式の表の中の繰出基準外の公費負担が約6100万円あるが、一方4ページの資金収支方式の表の中の繰出基準外の公費負担額は約4億8,500万円となっている。平成2年度の決算では、一般会計ルール外で約6100万円の繰出しがあったという理解でよいのか。

(事務局) 4ページの右下に、一般会計繰入金という表があるが、この表にある額が実際に令和2年度に一般会計から繰入した額で、実際の繰入額は現金で考えることになるので、約5億9,600万円が基準外の繰入となっている。

(委員) 今これだけの額を一般会計から繰入れてもらっているが、一般会計も足りないのは下水道事業だけではないので、その部分も考慮して値上するんだったら金額を考えなければいけないということ。一般会計がどれくらい下水道へ繰出せるかというのはまだ分からないという状況か。

(事務局) 一般会計としては、繰出す額を縮減して欲しいというのは前々からずっと言われていることだが、どこまでかというのはなかなか言いづらいところではある。下水道事業としては、基準内については一般会計で負担すべきものとして認められているものなので当然これはいただくという考えだが、基準外については財政当局は当然縮減して欲しいと考えていることを念頭に置いて欲しい。

(会長) 分かりやすく言うと約6億くらいは町財政から下水道事業へ甘くつつこんでいる状態。基準内が約3億で基準外が約6億。この状態が毎年、この先もっと悪くなるかもしれない。

(委員) 一般の人にはこの額は分かりづらい。これだけの額を町の方から負担しているから、次の改定では約300円くらい値上げさせてくださいという話にもっていったらどうか。それができないのであれば町税が上がるかも知れない。それなら下水道を使った分は使用料でという風になるかもしれない。月300円、年間3,000円程だったら負担できるかなという気持ちになると思う。

(委員) 下水道料金として支払うのか、税金として納めるのか。結局税金として納めたものが、下水道事業へ入っているということが、あまり町民に知られていない。税金として納めたもののうちが下水道へ回っていて、それは下水道料金で回収できていないからだということがあんまり知られていないのかなと感じる。

(委員) 3年毎に改定するというのも皆さん分かっていないと思う。町の方は説明したと言われるかもしれないが、分かってない人の方が多いと思う。

(委員) 確かに、先ほど自治会で説明会を開いたと言われたけれど、私自身も出た記憶がない。それだけ興味が無い人が多いのかと。

(事務局) 中には10名以下の団体もあったりはしたけれども、たくさんのご意見はいただいた。

(委員) 説明会へ行く人は興味を持っていくけれど、大半の人が料金が値上げされてから「なんだいや」となる。

(事務局) 一応一年間は周知期間という形で設けて、説明会の他にも町報に載せたり、納付書に料金が改定されますということを書いて同封して送ったりして周知をするという対応をしていたところでは

ある。

(会長) けれども、町民全員に、一般会計から結構な額が下水道事業へ突っこまれていて、それが長く続いているということについて同意を得る、全ての方に理解してもらうというのははっきり言って現実問題難しい。だからこそ、値上げする額を一度に急激にというのではなく、それなりに多くの方に納得してもらえる額にしていかないと反発もまた強いと思われる。そこが事務局の方も苦しいところかと。説明会を開いたからといって、なかなか浸透していかない部分かと思われる。だからこそ、次回からの審議で検討する値上げの額については真剣に考えなければいけない。

(委員) 下水道料金はよく上がるなあと言う人が結構たくさんいる。

(事務局) 水道料金は上がってないので。

(委員) 下水道料金は、最初が低く設定しすぎたのではないか。

(事務局) 下水道使用料自体が、まだ普及段階だったりするうちは、最初の設備投資の金額を全部最初の方に負担させるのは良くないので、段階的に上げていって、整備が完了したときにどんと値上げするというやり方が本来だけれど、一気には上げにくい。下水道に接続したばかりの方からすれば何で急に今上がるのかということになるし、逆に天神処理区の方はもう30年以上も負担してきている形にはなる。

(委員) やっぱりみんな上水道と比較するから、上水道は上がらないのに下水道はすぐ上がると。

(会長) はい。それでは、そろそろまとめると、方式については、企業会計ということで、2 ページの損益収支方式を採用して試算をしてもらって、次回は3つくらいのシミュレーションを提示していただいでどれくらいの幅が考えられるのかを見ていくということによいか。

(事務局) 次回は、10 年くらいの推計で、人口減少や今後の投資等を見込んだところで示させていただきたい。

(会長) その時点では、財政当局や新しい町長さんとも、意思の確認をしていただいているということによいか。

(事務局) はい。意思確認をしておく。

(委員) 次回は、全額使用料で賄う場合はコレだけ必要なんだというパターンを出してもらって、けれども一度には難しいから、例えば3年毎にコレくらいずつ上げればというようなパターンのものを作って説明していただければと思う。

(会長) それでは、損益収支方式で、3 パターンくらいの使用料の例を用意していただくということで大体決まりましたが、その他にこういう資料が次回までに欲しいとか皆さんの方からあるか。

(委員全員) 特にない。

(会長) 次回の会の中で、その時にコレが必要だというものが出てくるかもしれないが、今の時点では特に無い様なので、事務局からその他に何かあるか。

(事務局) 特にない。

(副会長) 今年度(令和3年度)の見込みたいなものはどうか。

(事務局) 基本的には令和2年度と大きく変わりはないと考えている。基本的な考え方として、一般会計からの繰入金についても、元利償還金が下水道事業で賄えていないので、その分を一般会計から繰入れてもらっているという状況。ただし、令和3年度については、令和元年度に企業会計を開始した当初に、開始資金が不足する懸念があったため 1 億円多く下水道事業へ資金繰りをしていた

だいていたものを調整して、令和3年度の繰入金は例年より1億円少なくなっている。まだ企業会計も始まったばかりなので、その辺りについては、様子を見ながらやっているところ。

(委員) 町の方でも、一般会計の将来計画が作ってあると思うが、その中で一般会計繰出金についても示されたものがあると思うので、その辺りについては財政当局としっかり今後の見通しもみながら繰出金についても協議してもらいたい。

(事務局) 承知した。

(会長) それでは、本日本日予定した協議事項はこれで終わる。